

群会議の話題

第376号

2015年9月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
9月1日現在4,747人

今月のテーマ

秋の拡大は組織戦が柱

仲間の力を結集しよう

9月に入り、記録的な猛暑もひと段落して、涼しさを感じる日もちらほら出てきました。9月と言えば、言わずと知れた？秋の拡大月間（仲間づくり）です。すでに9月1日から、区内各所を組合の宣伝カーが走り回り、現場があれば職人さんにパンフレット等を渡しています。先月も述べましたが、今年度は大田支部結成60周年という大きな節目となります。そこで、来年1月を4900人で迎えることを、4月の支部大会で確認しました。

ひと口に「4900人」と言っても、その実現は並大抵のことではありません。それこそ、大田支部の仲間全員が力を合わせて拡大（仲間づくり）に臨まなければ、叶わない目標です。大田支部では近年、「組織戦」という言葉を拡大月間の際に使います。以前は一人で5人、10人と組合へ加入させるスーパー組合員が何人もいました。しかしそれも昔の話。今は一人で多くの組合未加

入者の情報を持っている人はいません。そこで、様々な取り組みを通じて、より多くの仲間から情報を集めることが必要になります。そして、これが組織戦ということなのです。

では、組織戦とは具体的には何をやるのでしょうか。まず7月～8月には、群会議の場で皆さんから聞き取りを行いました。役員の方から「誰か、組合未加入の人、いない？」と聞かれましたよね。さらに、これから皆さんのお宅を訪問し、組合制度のご案内なども行ないながら、組合未加入者情報を収集します。訪問する側の役員さんも、慣れない中での取り組みです。お宅に伺った際には、ぜひ温かく応対していただければと思います。また、アンケート等も用意していますので、ご協力下さい。難しいことはありません。「そういえばあの人が、建設業だったっけ？」という情報で結構です。一人ひとりが拡大を意識すること、そこが組織戦の原点です。

そこが組織戦の原点です。

どけんカレンダー

(2015年9月13日～10月24日)

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15 法律相談 拡大行動日	16	17 拡大行動日	18	19
20	21	22	23 支部集約日	24 拡大行動日	25	26
27	28 マイナンバー学習会	29 拡大行動日	30	1 拡大行動日	2	3
4	5 建築相談会	6 拡大行動日	7 法律相談	8	9	10
11	12	13 拡大行動日	14	15 拡大行動日	16	17
18	19	20 法律相談	21	22 拡大行動日	23	24

分会集約会議

群会議

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 9月15日(火)午後2時
10月7日(水)午前10時
10月20日(火)午後2時
受付 支部会館2階

★建築相談会(予約制)

日時10月5日(月)午後6時
会場 支部会館

★マイナンバー学習会

日程 9月28日(月)
会場 支部会館4階
時間 午後7時～
定員 先着40人

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

都費補助のハガキを出そう！

東京都財務局と福祉保健局に向けて

7月、8月の群会議では、厚生労働省に向けてのハガキ記入にご協力いただきましたありがとうございます。支部に集約したハガキは、厚生労働省の各担当者に向けて発送を終えました。

さて、今月は東京都の補助金確保のため、第2弾のハガキ要請を行ないます。副知事、財務局長

をはじめ、福祉保健局2人の計4人に向けたハガキの記入、提出にご協力をお願いします。なお、ハガキを提出する時は、切り離さずに4枚シートのまま提出してください。

※注意、建設国保の組合員としてのハガキ要請ですので、職種を書く時は建設業者であることがわか

りにくいもの（例えば、事務、運転手、社長など）は、建築事務、建設機械運転手、建設会社社長のよう具体的に書いてください。

◆建匠友の会・研修旅行

建匠友の会では、今年度も研修旅行（一泊）に取り組みます。参加対象は、建匠友の会の会員です

○日程 11月15日～16日

○行き先 福島県いわき市方面

○会費 1万5千円

（12月の群会議で、組合費等と一緒に納入）

○申込 申込書に必要事項を記入

シリーズ②

マイナンバー制度

2、今後のスケジュール

マイナンバー制度導入について当面のスケジュールについては以下の通りとなっています。

○2015年10月～ 個人番号の通知開始

具体的には、10月5日現在の住所地に12ケタの個人番号が記載された「通知カード」が世帯単位にまとまった形で世帯主の所に発送されます。（東京都は11月頃の予定）この郵便物の中には「個人番号カード申請書」が添付されていて申請書と顔写真を地方公共団体情報システム機構に送ると「個人番号カード」（写真付き・ICチップ内臓）の発行が受けられ（個人の任意）ます。

○2016年1月～ 個人番号の利用開始

健保や労災、税金関係の書類提出にあたりマイナンバーの記載が必要になります。

また、土建国保の手続きでもマイナンバーの記入が必要になります。

○2017年1月～ 国の機関同士で情報連携開始

○2017年7月～ 国と地方、医療の連携開始

この段階では、住民票や所得証明などの書類添付が不要になります。（予定）以下次号へ

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間	勤務時間応相談
時給	生活援助 時給 1,300円～ 身体介護 時給 1,900円～

交通費	必要に応じ支給
応募	電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185

し、建匠友の会役員、分会の会計ルートまたは支部窓口まで。

○定員 先着順で80人程度まで受付ます。（キャンセル・原則不可）

○締切 10月21日

○案内 「お知らせ兼申込書」を建匠友の会会員に配布します。あわせて建匠友の会三役と各分会の世話役にも「お知らせ兼申込書」を配布します。

◆野丁場従事者の実態調査アンケートについて

10月22、23日に行なわれる大手企業交渉に向けて、大手ゼネコン

ハウスメーカー、パワービルダーで働いている組合員を中心に現場の実態アンケートを行います。今月の群会議で、群長からアンケート記入の依頼があった場合は、記入（出来れば元請企業名、現場名、現場住所名を明示）提出にご協力ください。集約された意見は、企業交渉の前に開催する「企業交渉先従事者会議」で報告し、企業交渉の場に届けられることとなります。

※企業交渉の際は、個人が特定されないよう配慮します。